平成 22 年 1 月 20 日

１・２年生保護者　各位

愛知県立春日井東高等学校 PTA 会長　　福永　秀郎
愛知県立春日井東高等学校長　　加藤　和男

平成 21 年度 PTA 臨時会費の納付について

厳寒の候、会員の皆様には益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり授業料無償化が議論されています。公金の授業料の納付が不要の場合、私費の PTA 会費等の納付において次の問題が見込まれます。

(1)　振替手数料の負担が生じます。１件当たりの手数料は、取扱区分等により差がありますが 420 円から 105 円で、今までどおり年間 11 回振り替えると手数料総額は最高額 4,620 円となり、PTA 会費年額の 4,200 円を上回ります。

(2)　現行と同様の新システムで振り替えると、システム稼動費等の負担が生じます。

(3)　新振替システムが４月から稼動出来ない場合、年度当初に必要な事業経費（遠足等）の財源確保のため現金納付が必要な事態も想定されます。

これらの問題点の当面の対応を、臨時常任委員会及び学校徴収金会計運営協議会において協議した結果、次のとおり対応することが決定しましたのでご協力をお願いします。各位には一時的な負担増となりますが、ご理解賜りますようお願いします。

○　対応方策(今年度限りの暫定措置)

１　年度内に来年度分の会費等を PTA 臨時会費として納付する。

手数料等の負担がない現行システム稼動中の年度内に、来年度分の会費等に相当する金額を PTA 臨時会費（1 年生：30,700 円、2 年生：42,900 円）として２、３月に分割して授業料等（15,375 円）と合算して振替納付する。

２　修学旅行積立金を学校徴収金から各会員個々の積立に変更する。

修学旅行積立相当額（3,500 円／月）を、学校徴収金から各会員が積み立てる方法に変更します。ついては、２、３月分から 3,500 円を除いています。積立方法等の詳細は後日示しますが、本校の契約審査会において決定した修学旅行請負業者の積立制度（振替手数料等の会員負担なし）を活用する方法に変更します。

なお、４月以降の修学旅行積立目標総額は 35,000 円です。

〔学年別振替額〕

(1)　１年生　　<u>2月 ・ 3月の振替金額 ： 27,225 円</u>、　4 月～翌 3 月 ： 0 円

（内訳）30,700 円×１／２＋15,375 円－3,500 円(修学旅行分)＝27,225 円

(2)　2年生　　<u>2月 ・ 3月の振替金額 ： 36,825 円</u>、　4 月～翌 3 月 ： 0 円

（内訳）42,900 円×１／２＋15,375 円＝36,825 円

※　PTA 臨時会費は、4 月に生徒会等の各会計に納入します。

※　**<u>残高不足による振替不能にならない様、充分ご注意ください。</u>**

〔連絡先　春日井東高校（０５６８）８８－４８０１　事務室〕